

平成30年第1回

愛知県後期高齢者医療広域連合議会臨時会会議録

平成30年7月24日

愛知県後期高齢者医療広域連合議会

## 目 次

議事日程	1
会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者	2
職務のため出席した者	2
開会の宣告	3
議席の指定	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議長の選挙	3
副議長の辞職	4
副議長の選挙	5
諸般の報告	6
広域連合長あいさつ	6
同意第1号	7
同意第2号	8
広域連合長あいさつ	9
閉会の宣告	9

議事日程〔第1号〕

平成30年7月24日（火曜日）午前10時開議

ホテルメルパルク名古屋3階「カトレア」の間

- 第1 議席の指定  
第2 会議録署名議員の指名  
第3 会期の決定  
第4 議長の選挙  
追加議事日程第1 副議長の辞職  
追加議事日程第2 副議長の選挙  
第5 諸般の報告  
第6 同意第1号 副広域連合長の選任に関し同意を求めることについて  
第7 同意第2号 監査委員の選任に関し同意を求めることについて
- 

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

出席議員（32名）

1番 村上慎二郎	2番 岡孝夫
3番 矢嶋恵美	4番 野々部享
5番 岡本将嗣	6番 六鹿順二
7番 青山直道	8番 箕浦克巳
9番 宇藤久子	10番 鈴木康祐
11番 早川直久	12番 早川高光
13番 山下享司	14番 野場慶徳
15番 風間勝治	16番 畔柳敏彦
17番 杉浦あきら	18番 石川伸一
20番 青木直人	21番 村田康助
22番 鈴木義章	23番 稲吉郭哲
24番 伊藤篤哉	25番 森下田嘉治
26番 鈴木孝之	27番 岡田ゆき子
29番 久野浩平	30番 斎藤まこと
31番 伊神邦彦	32番 服部しんのすけ
33番 佐藤健一	34番 浅野有

---

欠席議員（2名）

19番 羽根田利明      28番 ばばのりこ

---

説明のため出席した者

広域連合長	伊 藤	太
副広域連合長	竹 内 啓	二
事務局長	小野坂	潔
会計管理者兼出納室長	古 澤 篤	史
総務課長	伊 藤 幸	恵
管理課長	山 田 耕	平
給付課長	長谷川	誠

---

職務のため出席した者

議会事務局長	宮 澤 信 夫
議会事務局書記	山 内 元 彰

---

午前10時 開会

○副議長（青木直人） 副議長の青木直人でございます。

本広域連合議会におきましては、先に議員の改選等がございまして、山田清一議長におかれましては辞職されております。

従いまして、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第106条の規定により、副議長が議長の職務を行います。

ただいまの出席議員は32人でございます。議員定数34人中、半数以上の議員の皆様方が出席されており、地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年第1回愛知県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

日程第1、「議席の指定」を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、お手元に配付しております議席表のとおり指定いたします。

次に、日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議規則第74条の規定により、本臨時会の会議録署名議員を指名いたします。

21番、村田康助議員及び22番、鈴木義章議員をお願いいたします。

次に、日程第3、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（青木直人） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

次に、日程第4、「議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（青木直人） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、副議長が指名することにしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（青木直人） 御異議なしと認めます。よって、副議長が指名することに決定いたしました。

それでは、本日配付しました「議長候補者略歴書」をごらんください。

本広域連合議会議長に久野浩平議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名しました、久野浩平議員を議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(青木直人) 御異議なしと認めます。よって、久野浩平議員が議長に当選されました。

久野浩平議員が議長におられますので、当選を告知いたします。

ここで、当選されました久野浩平議員からごあいさつをお願いいたします。

久野浩平議員。

(久野浩平議長 演壇であいさつ)

○議長(久野浩平) ただいま皆さんの御推挙によりまして、議長という大役を仰せつかりました久野浩平でございます。

もとより微力でございますが、皆さん方の御協力をいただき、そして、地域の皆さんや、また、広域連合の方針に従ってしっかりと運営してまいりたいと思いますので、引き続き皆さん方の御協力をお願い申し上げ、一言お礼のごあいさつにかえさせていただきます。

頑張りますので、よろしく申し上げます。

○副議長(青木直人) 以上で私の職務は終了いたしましたので、議長と交代いたします。御協力ありがとうございました。

この際、10時10分まで休憩といたします。

(休憩)

○議長(久野浩平) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ただいま副議長の青木直人議員から、副議長の辞職願が提出されました。

地方自治法第117条の規定により、20番、青木直人議員に退席を求めております。

事務局に辞職願を朗読させます。

○議会事務局長(宮澤信夫) 朗読いたします。

平成30年7月24日

愛知県後期高齢者医療広域連合議会議長 様

愛知県後期高齢者医療広域連合議会議員 青木直人

辞職願

このたび一身上の都合により、平成30年7月24日付をもって愛知県後期高齢者医療広域連合議会議副議長の職を辞したいので、愛知県後期高齢者医療広域連合議会議規則第81条の規定により許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

○議長(久野浩平) それでは、お諮りいたします。

この際、副議長の辞職についてを日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(久野浩平) 御異議なしと認めます。よって、副議長の辞職についてを日程に追加します。

お諮りいたします。

青木直人議員の副議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(久野浩平) 御異議なしと認めます。よって、青木直人議員の副議長の辞職を許可することに決しました。

退席中の青木直人議員の入場を許可します。

(青木直人議員 入場)

○議長(久野浩平) 青木直人議員にごあいさつをお願いいたします。

(青木直人議員 演壇であいさつ)

○議員(青木直人) 副議長の退任にあたり、一言ごあいさつをさせていただきます。

この1年、議員の皆様方の協力と御理解のもと、この要職を務めさせていただきました。心からお礼を申し上げます。これからは立場をかえまして、後期高齢者医療制度の運営のために一生懸命努力する所存でございます。今後ともよろしくお祈りをいたします。まことにありがとうございました。

○議長(久野浩平) お諮りいたします。

この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(久野浩平) 御異議なしと認めます。よって、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決定しました。

これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(久野浩平) 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(久野浩平) 御異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

それでは、本日配付いたしました「副議長候補者略歴書」をごらんください。

本広域連合議会の副議長に村上慎二郎議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました村上慎二郎議員を、副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(久野浩平) 御異議なしと認めます。よって、村上慎二郎議員が副議長に当選さ

れました。

村上慎二郎議員が議場におられますので、当選を告知いたします。

ここで、当選されました村上慎二郎議員からごあいさつをお願いします。

○副議長（村上慎二郎） 議長。

○議長（久野浩平） 村上慎二郎議員。

（村上慎二郎副議長 演壇であいさつ）

○副議長（村上慎二郎） このたび皆様方の御推選をいただき、副議長という要職を務めさせていただくことになりました村上慎二郎でございます。

大変微力ではございますが、議長の補佐役として、議会が円滑に運営されますよう務め、そして、当広域連合がますます発展されるよう寄与してまいりたいと思っております。

今後とも皆様方の御指導と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。就任のお礼のあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくをお願いします。ありがとうございました。

○議長（久野浩平） 次に、日程第5、「諸般の報告」を行います。

19番、羽根田利明議員及び28番、ばばのりこ議員から、本日は欠席する旨の届け出がありました。

また、議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、広域連合長以下関係職員の出席を求めました。

次に、広域連合監査委員から例月出納検査の結果に関する報告及び広域連合長から平成29年度後期高齢者医療特別会計予算の繰越に関する報告がありましたので、その写しをお手元に配付しております。

以上で諸般の報告を終わります。

ここで、広域連合長からあいさつしたい旨の申し出がありますので、これを許可いたします。

○広域連合長（伊藤 太） 議長、広域連合長。

○議長（久野浩平） 伊藤広域連合長。

（伊藤広域連合長 演壇であいさつ）

○広域連合長（伊藤 太） 皆さん、おはようございます。広域連合長を務めております春日井市長の伊藤 太です。

平成30年第1回愛知県後期高齢者医療広域連合議会臨時会の開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、本日は大変御多用の中、また暑い中、臨時会の開催に当たりまして御参集を賜りまして、まことにありがとうございます。

また、日ごろより、広域連合と各市町村とが連携して運営を担っております後期高齢者医療制度につきまして、格別の御理解、御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

今後も引き続き、広域連合議会の議員としてのお立場からも御支援を賜りますようお願いを申し上げます。

まず、昨年度から副広域連合長を務めていただきました大須賀一誠幸田町長が、去る4月4日に逝去されました。この場をおかりして改めて御冥福をお祈り申し上げます。

なお、本日は後任の副広域連合長の選任の人事同意案件を上程させていただいております。

す。

さて、後期高齢者医療制度は、平成20年度の創設以来、10年が経過いたしました。制度発足時の紆余曲折を経て、現在では十分に定着し、安定した制度運営が行われていると認識されているところであります。

しかしながら、高齢化の急速な進行により医療費負担は年々増大しており、その中で、制度を将来にわたって持続可能なものとするのが課題とされ、制度を支える財源である被保険者の方々の保険料、現役世代の皆様からの支援金、そして、公費のバランスを図る観点から、現在、必要な見直しが段階的に実施されているところであります。

また、後期高齢者の医療費の自己負担のあり方や制度の運営体制などの見直しについても、国において検討がなされているところであります。

今後もこうした国の動向を注視してまいり所存ではございますけれども、何よりも現行の制度について適切に運営が行えるよう、引き続き、制度周知のほか保険料の賦課及び医療給付、さらには医療費の適正化に向けた事業の実施などにしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

最後になりましたが、本日の臨時会には、先ほど申し上げました副広域連合長に加え、監査委員の選任の人事同意案件を上程させていただいております。よろしく御審議いただき、御議決を賜りますようお願い申し上げます。私からのごあいさつとさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○議長（久野浩平） 次に、日程第6、同意第1号「副広域連合長の選任に関し同意を求めることについて」を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（伊藤 太） 議長、広域連合長。

○議長（久野浩平） 伊藤広域連合長。

○広域連合長（伊藤 太） 同意第1号「副広域連合長の選任に関し同意を求めることについて」、提案理由の御説明を申し上げます。

議案書の1ページ及び議案参考資料1ページをそれぞれごらんください。

副広域連合長につきましては、広域連合規約第12条第4項におきまして、広域連合長が広域連合の議会の同意を得て、構成市町村の長のうちからこれを選任することとされております。

大須賀一誠幸田町長が本年4月4日に逝去されましたので、副広域連合長に竹内啓二阿久比町長を選任いたしたく、御提案申し上げます。

竹内啓二氏は、人格高潔で首長として豊富な経験をお持ちの方であり、副広域連合長の適任者と考えております。選任につきまして、議会の御同意を賜りますようお願い申し上げます、よろしく申し上げます。

○議長（久野浩平） 提案理由の説明が終わりました。

本件につきましては、質疑及び討論の通告がございませんでしたので、これより採決いたします。

お諮りいたします。

本件は原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(久野浩平) 御異議なしと認めます。よって、本件は同意することに決定いたしました。

副広域連合長が入場いたしますので、しばらくお待ちください。

(竹内啓二副広域連合長 入場)

○議長(久野浩平) 副広域連合長からあいさつしたい旨の申し出がありますので、これを許可します。

○副広域連合長(竹内啓二) 議長。

○議長(久野浩平) 竹内副広域連合長。

○副広域連合長(竹内啓二) 皆さん、おはようございます。

私、知多郡の阿久比町長の竹内啓二と申します。このたび、この広域連合の副広域連合長という大役を仰せつかりまして、微力ではありますが全力を尽くして頑張つてまいりたいと思っております。皆様方のよき御指導をよろしくお願ひし、ごあいさつとさせていただきます。

よろしくお願ひいたします。

○議長(久野浩平) 次に、日程第7、同意第2号「監査委員の選任に関し同意を求めることについて」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、14番、野場慶徳議員の退席を求めます。

(野場慶徳議員 退席)

○議長(久野浩平) 本件について、提案理由の説明を求めます。

○広域連合長(伊藤 太) 議長、広域連合長。

○議長(久野浩平) 伊藤広域連合長。

○広域連合長(伊藤 太) それでは、同意第2号「監査委員の選任に関し同意を求めることについて」、提案理由の御説明を申し上げます。

議案書の3ページ及び議案参考資料3ページをそれぞれごらんください。

広域連合の監査委員につきましては、いわゆる識見を有する者及び広域連合議員のうちからそれぞれ1人を選任することとされております。

このうち広域連合議員から選任されておりました福田誠治議員が議員辞職されましたので、新たに野場慶徳議員を監査委員に選任いたしたく、御提案を申し上げるものでございます。

野場慶徳議員は、人格高潔で豊富な議員経験をお持ちの方であり、監査委員の適任者と存じます。選任につきましては、議会の御同意を賜りますようお願い申し上げ、よろしくお願ひいたします。

○議長(久野浩平) 提案理由の説明が終わりました。

本件については、質疑及び討論の通告がございませんでしたので、これより採決いたします。

お諮りいたします。

本件は原案どおり同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(久野浩平) 御異議なしと認めます。よって、本件は同意することに決定いたし

ました。

退席中の野場慶徳議員の入場を許可します。

(野場慶徳議員 入場)

○議長 (久野浩平) ただいま選任同意されました監査委員の野場慶徳議員からごあいさつがございます。

○14番議員 (野場慶徳) 議長。

○議長 (久野浩平) 野場慶徳議員。

(野場慶徳議員 演壇であいさつ)

○14番議員 (野場慶徳) ただいま監査委員の選任につきまして、御同意を賜りました野場慶徳でございます。

地方自治における監査の必要性和重要性を深く認識し、微力ではございますが、誠実にかつ公正な立場から監査委員の職務を全うしてまいりたいと存じます。

何とぞ皆様方の御指導、御鞭撻のほどをよろしくお願い申し上げまして、簡単ではございますが、監査委員就任のあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長 (久野浩平) 以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件は全て議了いたしました。

広域連合長からあいさつしたい旨の申し出がありますので、これを許可いたします。

○広域連合長 (伊藤 太) 議長、広域連合長。

○議長 (久野浩平) 伊藤広域連合長。

(伊藤広域連合長 演壇であいさつ)

○広域連合長 (伊藤 太) 広域連合議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日の臨時会におきましては、副広域連合長及び監査委員の選任の人事同意案件につきまして、原案どおりお認めをいただきました。改めてお礼を申し上げます。

広域連合といたしましては、引き続き市町村を始めとする関係機関と連携を図りながら、被保険者の方々はもとより、現役世代や住民の皆様の負担のバランスのもとに成り立つ後期高齢者医療制度の適切な運営にしっかりと努めてまいりたいと考えております。

議員の皆様方におかれましては、今後とも格別の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。甚だ簡単でございますけれども閉会のごあいさつといたします。

どうもありがとうございました。

○議長 (久野浩平) これをもちまして、平成30年第1回愛知県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を閉会いたします。

本日は御苦労さまでした。

午前10時30分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

愛知県後期高齢者医療広域連合議会

前副議長 青木直人

議長 久野浩平

署名議員 村田康助

署名議員 鈴木義章